鳥栖市教育委員会様

鳥栖市立小中学校施設使用に関する誓約書

私たちは、鳥栖市立小中学校施設の開放に関する要綱に基づく学校施設の使用に関して、新型コロナ感染防止対策の趣旨を理解し、下記項目を遵守することを誓約します。

遵守しなかった場合は、施設の利用を停止されることを承諾します。

チェック	項目			
	学校施設であることを強く認識し、児童・生徒との接触を最小限にするため、使用開			
	始時間を遵守します。			
	使用する前に使用者全員の体調・体温を確認します。体調不良者や平熱を超える			
	発熱がある人、14日以内に発熱や風邪の症状のあった人には参加をさせません。			
	こまめな手洗いや手指消毒を利用者全員で徹底します。			
	運動中以外は使用者全員がマスクを着用します。			
	施設使用時は出来るだけ窓やドアを開放し、換気するように心がけます。			
	強風時で窓が開けられない場合でも1時間に1回は休憩して換気するなど、空気の			
	入れ替えをします。			
	人同士の接触を伴う利用はしません。(人との間隔を2m以上離して使用します。)			
	至近距離での会話や大声の発声はしません。			
	使用後は、手でよく触れる場所(用具、ドアノブ、スイッチ、洗面所等)を消毒します。			
	消毒液等は各自で準備します。			
	施設の使用については、施設の管理者の指示に従います。			
	使用日ごとに使用者全員の名前と連絡先を把握し、「学校施設使用者名簿」を提出			
	します。感染者が出た場合は、保健所等の調査に全面的に協力します。			
	上記のことについては、使用者全員から承諾を得ています。			
	新型コロナウィルス感染者が、当該施設を使用したことが判明した場合、感染経路の			
	確認及び感染拡大防止のため、使用者(団体の場合は全員分)の個人情報(氏名、			
	連絡先)を鳥栖市新型コロナウィルス感染症対策本部に提供することに同意します。			
使用施設				
団体名	i			
代表者名	連絡先			

代表者署名		E

令和 年 月

日